

大熊・双葉ふるさと復興構想 (根本イニシアティブ)のポイント

1. 復興の方向性

- ◆ 放射線量の見通しについては、平成26年6月に内閣府が公表した参考試算を基本に、さらにデータの蓄積や分かり易いマップの作成の検討等に引き続き取り組む。
- ◆ 町の復興拠点として重要な地区等については、現時点で帰還困難区域であっても、町の復興に資する観点から優先的に除染を行うこと等を地元とともに検討。
- ◆ 両町の復興計画の具体化に向けては、まずはコンパクトな復興拠点の整備に早期に着手することが適切。新たな産業振興プロジェクトの立地をはじめ、高齢者介護等の体制整備、コミュニティ形成、文化・伝統の継承等にも配慮。
- ◆ 将来的な住民の帰還にあたっては、当面の間、例えば町外の生活拠点と町の復興拠点との二地域での生活を実質的に可能とするなど、その時々町の生活実態に合わせた措置も検討。
- ◆ 「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会報告書」に掲げられた主要プロジェクトについて、関係省庁等で具体化の検討を進めるほか、大熊・双葉の両町が復興に向けて極めて厳しい条件に置かれていることを十分に考慮し、復興のトリガーとしてのプロジェクトの配置を積極的に構想。
- ◆ 避難指示解除までの間、町の荒廃を抑制し、土地等を適正に管理していくことも重要。復興の支障となる荒廃家屋等について、建物の被害状況調査を進めるとともに、除染と解体の一体的な実施等について国と町で具体的な協議を進める。また、将来的な営農再開に向け、担い手の確保や農地の担い手への集約化、大規模化等についても、地元と具体的な協議を進める。

2. 復興計画との連携

- ◆ 国道6号の本格通行、常磐道の全線開通を見据え、地域の道路ネットワークの復興も推進。常磐自動車道の追加ICの整備については、両町の復興に果たす役割の重要性を認識しつつ、引き続き、県や町など関係者との協議を進める。
- ◆ 大熊町については、大川原復興拠点の整備の具体化が急務。平成29年度までの基盤整備の完了が想定されているが、段階的な整備計画の採用等により、整備スケジュールの前倒しや行政機能、民間事業所等の先行的な立地も想定しつつ、今年度から整備手法の具体化や基本設計業務に着手。
- ◆ 双葉町については、町内の帰還困難区域を含む比較的放射線量の低い地域における復興拠点の整備は可能。新たな復興拠点の形成、双葉駅周辺の再整備などが重要課題。町とともに検討を深め、今年度中に一定の結論。

3. 今後の取組み

- ◆ 復興事業については、福島再生加速化交付金により実施することが基本。また、新たに創設する予定の「原子力災害からの福島復興交付金(仮称)」による対応も可能としており、両町の復興に向けた機動的、かつ柔軟な措置が可能。
- ◆ 両町において復興事業が本格化するには、今しばらくの期間が必要であり、国として、両町の復興が円滑に進むよう、将来分の事業予算を適切に確保。
- ◆ 今後、より広域的な観点から、市町村の枠組みを超えて避難指示等の出た12市町村の地域の将来像を、国が県や市町村と一緒に検討。復興庁が、有識者による検討会を設置し、まずは一定の方向性を取りまとめ。